

「ほのぼの」シリーズ
障害者総合支援法対応システム
システム担当者 様

 **NDソフトウェア株式会社**
システム開発本部 開発第2部 部長 塚本 直彦

【お知らせ】

宿泊型自立訓練において、同月内に利用期間の 区分が異なるサービスコードが算定される場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ほのぼのmore 請求管理システムにおきまして、以下の条件に該当する場合、取込送信システムにてエラーとなる不具合が発生することが判明いたしました。この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますこととお詫び申し上げます。不具合の内容および今後の対応につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

【対象の事業種別】

宿泊型自立訓練

【発生条件】

以下の条件を全て満たし、自動算定をおこなった場合に発生いたします。

1. 【利用者管理システム】 → [利用登録] 画面で「開始日」を月途中で指定している。
2. 2年（※）の利用期間を超えてサービスを利用している。

（※）【利用者管理システム】 → [受給者証] 画面の「長期支援」が有効（水色）の場合、利用期間の切り替わりが3年となります。以降の説明は、全て「長期支援」が無効（ピンク）の2年を対象としておりますので、「長期支援」が有効（水色）の場合には「2年」を「3年」に読みかえていただきますようお願いいたします。

【不具合の内容】

[サービス] 画面で自動算定を行った際、[利用登録] 画面の「開始日」から2年後の日付を境に、前半は「利用期間が2年以内の場合」のサービスコード、後半は「利用期間が2年を超える場合」のサービスコードがそれぞれ算定されてしまいます。

本障害で作成された算定結果を伝送すると取込送信システムでエラーとなります。

（PA30：受付：生活訓練サービスの利用期間に応じた請求ではありません）。

例) 利用開始日が2024年1月10日の場合

[サービス] 画面で2026年1月の自動算定を行うと下記のとおり、誤ってサービスを分けて算定※してしまいます。

- ・2026年1月 9日まで：「利用期間が2年以内の場合」のサービスコード
- ・2026年1月10日以降：「利用期間が2年を超える場合」のサービスコード

※月の途中から利用を開始した場合、利用開始から2年後の月までは「利用期間が2年以内の場合」のサービスコードで算定し、その翌月から「利用期間が2年を超える場合」のサービスコードで算定するのが正しい制度要件となります。例題の自動算定の場合、2026年1月中のサービス実績は「利用期間が2年以内の場合」のサービスコードで算定するのが正しい動作です。

【運用回避策】

お手数をおかけいたしますが、以下の手順にて算定情報を手動で修正していただきますようお願いいたします。

通常の請求処理と同様に「サービス」画面で自動算定を行った後、利用開始から2年を跨ぐ月につきましては、「利用期間が2年以内の場合」のサービスコードに付けかえていただきますようお願いいたします。

例) 「サービス」画面

通所日			通															通	
利用項目	単位		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
サービス内容			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
生活訓練Ⅲ 1	281		■																
生活訓練Ⅲ 2	170																	■	

① 「利用項目」ボタンをクリックし、算定されたサービスを明細の上部に表示します。

通所日			通																通
利用項目	単位		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
サービス内容			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
生活訓練Ⅲ 1	281		■																
生活訓練Ⅲ 2	170																		

② 生活訓練サービス費Ⅲ 2に算定されている箇所をDeleteキーなどで削除します。

通所日			通																通
利用項目	単位		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
サービス内容			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
生活訓練Ⅲ 1	562		■																■
生活訓練Ⅲ 2																			

③ 生活訓練サービス費Ⅲ 1にダブルクリックなどで算定してください。

【修正プログラムのご提供について】

- ・NDS ダウンローダーをご利用のお客様 (Ver3. 00. 0032 のお客様)

NDS ダウンローダー：2026年2月16日(月)午前9時に配信を予定しております。

- ・オンラインプラットフォームをご利用のお客様

最新バージョン (Ver. 3. 00. 0032) に対する修正プログラムを下記メンテナンスにて適用いたします。

メンテナンス実施：2026年2月17日(火)午後10時～翌日午前6時までを予定しております。

- NDS ダウンローダーやオンラインプラットフォームのご利用がないお客様 (Ver3. 00. 0032)

本不具合については、2026年4月版のバージョンアップにて対応を予定しております。

大変お手数をおかけいたしますが、対応するまでの期間は、「【運用回避策】」にてご対応をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上